

織物業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	テント倉庫で、別の作業員が運転するフォークリフトの転回範囲内で運転のアドバイスをしていた。その際、急に右旋回したフォークリフト後部にぶつかり転倒し、更にその上にフォークリフトの後輪が乗っかり、両脚を轢かれた。	67	50～99
3	21~22	工場内製織作業中、誤って機械に手を挟んでしまい、右手親指・人差し指・中指・薬指を負傷した。	44	10～29
7	16~17	事業所内での作業にて織布場通過においてビームを所定位置に移動しおろした際にビームが滑り、止めようとした時に左足指先がビームに挟まり左足親指と人差し指を骨折したものである。	23	50～99
7	16~17	第8工場において、織機の修理のため、タイミングベルトを交換後、ギアとベルトの合わせ調整の際、ベルトに当て板をして寸動しギアを動かすところを、当て板をせずに動かしたため、ギアとベルトの間に右手が挟まった。	56	100～299
9	10~11	箆入れ作業中、タテ糸を巻き付けた平板をローラーとローラーの間に置いて足の寸進スイッチで送り込む作業中、誤って右手をいっしょに挟んでしまい、右手人差し指を圧迫した。	36	50～99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html